

新潟市立鳥屋野小学校校舎増築工事
設計・施工一括発注 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和5年6月23日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 番号	施設第52号
(2) 工事名	新潟市立鳥屋野小学校校舎増築工事
(3) 工事場所	新潟市中央区美咲町2丁目 地内
(4) 工種	建築一式
(5) 工事概要	鉄骨造（軽量鉄骨プレハブ造）一式
(6) 入札区分	紙入札
(7) 入札日時・場所	令和5年7月12日（水）11:00 新潟市役所 ふるまち庁舎4階 402会議室
(8) 工事期間	契約日から令和6年3月15日まで
(9) 入札保証金	新潟市契約規則第10条の規定により免除
(10) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第17条の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とする。
(11) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第19条の規定に該当する場合のほか、対象案件の入札参加者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は入札を中止することがある。
(12) 契約保証金	新潟市契約規則第33条及び第34条の規定による。
(13) 予定価格	事後公表
(14) 最低制限価格	設ける
(15) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無
(16) 入札参加資格の審査及び落札者の決定	入札参加申請書を提出した者による入札を行い、有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の有効な入札のうち最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者に対する入札参加資格の確認を経て落札者を決定する。

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市公告第154号一般競争入札共通公告の2(2)共通事項に該当するもの。
- (2) 特定建設業の許可を受け、入札参加工種の建築一式に該当するもの。
- (3) 平成20年4月1日以降に竣工した、延床面積510㎡以上かつ鉄骨造(仮設建築物は除く)の新築、増築もしくは改築の建築一式工事の元請実績(公共工事又は工事実績情報サービス(CORINS)登録の公共発注機関等の工事。民間工事の場合は「共通公告別表1」参照)又はリースの元請実績があるもの。
- (4) 建築士法に基づく一級建築士事務所として登録を受けているもの。
- (5) 令和5・6年度新潟市入札参加資格者名簿の建築一式工事でS又はAランクに格付認定されているもの。
- (6) 新潟市内に本社(店)、又は支店、営業所を有するもの(建設業法上の営業所に限る)。
- (7) 特定共同企業体は認めない。

3 入札参加申請期間

令和5年7月7日(金) 17時00分まで(土・日・祝日を除く)

4 その他

- (1) 入札参加手続き等については、入札説明書による。
- (2) 入札説明書及び仕様書等については、適宜、新潟市施設課ホームページで掲載し公表するものとする。

新潟市役所ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp>

トップページ > 子育て・教育 > 学校教育 > 小学校・中学校 > 学校施設

> 新潟市立鳥屋野小学校校舎増築工事【設計・施工一括発注】一般競争入札について